

令和6年度

桐生市環境都市推進補助金

電動アシスト自転車購入補助

－ 手続きの手引き －

桐生市は、環境先進都市の実現に向けた取組みの一環として、自動車等から自転車へ交通・移動手段の転換を促し、自動車等の使用の抑制や環境保全意識の高揚により温室効果ガスの排出量の低減を図るため、予算の範囲内において、市内販売店で電動アシスト自転車購入費用の一部を補助します。

**申請受付**

**対象者**

申請受付期間　令和6年5月1日(水)から令和7年3月19日(水)まで

受付場所　SDGs推進課（市役所 本館２階）

受付時間　午前8時30分～午後5時15分

**※先着順で受け付けます。**

**※郵送でも受付可能です。**

**※土曜・日曜・祝日・年末年始は受け付けできません。**

運転免許(原付免許も可)を有する人 又は 運転免許返納後６０日以内に電動アシスト自転車を購入した人の中で、桐生市内に住所を有し、市税を滞納していない人。

※補助金の交付は、１世帯につき１回に限ります。

過去に市の電動アシスト自転車購入補助金を受けた方ことがある方は対象外です。

また、同世帯に同補助金を受けたことのある方がいる場合も対象外です。

**※運転免許を返納した際に渡される「申請による運転免許の取消通知書」は、**

**申請に必要ですので、紛失等にご注意ください。**

**補　助　金　制　度　概　要**

**補助件数**

８５件程度（予算の範囲内で先着順）

**補助対象**

**及び**

**補助金額**

※令和6年4月1日以降に桐生市内の販売店で購入した新品のものが対象です

電動アシスト自転車（ＴＳマーク貼付のもの）

購入金額の４分の１　上限１５,０００円（1,000円未満切り捨て）

※桐ペイポイントで交付します。

※購入金額とは、本体購入価格(消費税込み)とし、部品代や整備点検料などは含みません。

【申請書類等提出・問合せ先】

桐生市　市民生活部 SDGs推進課 ゆっくりズムのまち桐生推進担当

〒３７６－８５０１　群馬県桐生市織姫町１番１号

電 話(０２７７)４６-１１１１（内線４５４・５７５）

FAX(０２７７)４３-１００１（代表）

**申請に**

**必要な**

**書類**

補助金の交付を受けようとする人は、受付期間内に、次の書類を提出してください。

※代理人による提出も可能です。その場合は、交付申請書兼請求書（様式第２号）の「３　申請手続の委任」の欄に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 書　類　名 | 備　　考 |
| 環境都市推進補助金交付申請書兼請求書 | 様式第２号 |
| 領収書の写し | 宛名（申請者氏名）、日付、金額、購入品名、発行者名（販売店名）が記載されているもの。※本体購入価格（消費税込み）と領収金額が異なる場合は、領収書に内訳を記載するか、内訳書を添付するよう、発行者（販売店）に依頼してください。※いずれの支払方法（現金、振込、ローンなど）であっても、必要です。 |
| 保証書の写し | 購入日、宛名（申請者氏名）、販売店名、車体番号が記載されているもの |
| 電動アシスト自転車の写真 | 購入したものがわかるもの |
| ＴＳマーク付帯保険加入書の写し |  |
| 運転免許証の写し | 返納した場合は、「運転経歴証明書」の写し又は「申請による運転免許の取消通知書」の写し |
| 市税完納証明書 | 発行後３か月以内のもの※非課税である場合も必要です。 |
| 住民票の写し（世帯全員のもの） | マイナンバーの記載がなく発行後３か月以内のもの※「写し」という名称ですが、これは法律で規定された名称で、コピーのことではなく交付された文書そのものです。 |

**市税完納証明書**は、以下の場所で取得できます。（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

市役所 １階　税証明交付コーナー

新里支所・黒保根支所 市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

※交付手数料３５０円は、恐れ入りますが申請者の方にご負担いただきます。

**住民票の写し**は、以下の場所で取得できます。（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

市役所 １階　市民課 ２番窓口

新里支所・黒保根支所 市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

※交付手数料３５０円は、恐れ入りますが申請者の方にご負担いただきます。

**補助金**

**交付**

交付決定となった場合、補助金交付申請書兼請求書（様式第２号）に記入いただいたポイント受取方法により、桐ペイポイントで交付します。

スマホアプリ又は専用カードの場合、自動でポイントが付与されます。汎用カードの場合、簡易書留で郵送されます。

**※桐ペイポイントの有効期限は交付の翌日から１年間（３６６日間）です。**

補助を受けた電動アシスト自転車を転売・譲渡することはできません。

**その他**

**申請受付**

**対象者**

申請受付期間　令和6年5月1日(水)から令和7年3月19日(水)まで

受付場所　SDGs推進課（市役所 本館２階）

受付時間　午前8時30分～午後5時15分

**※先着順で受け付けます。**

**※郵送でも受付可能です。**

**※土曜・日曜・祝日・年末年始は受け付けできません。**

運転免許(原付免許も可)を有する方 又は 運転免許返納後６０日以内に電動アシスト自転車を購入した方の中で、桐生市内に住所を有し、市税を滞納していない方。

※補助金の交付は、１世帯につき１回に限ります。

過去に市の電動アシスト自転車購入補助金を受けた方ことがある方は対象外です。

また、同世帯に同補助金を受けたことのある方がいる場合も対象外です。

**※運転免許を返納した際に渡される「申請による運転免許の取消通知書」は、**

**申請に必要となりますので、紛失等にご注意ください。**

**補　助　金　制　度　概　要**

**補助件数**

８５件程度

**補助対象**

**及び**

**補助金額**

※令和6年4月1日以降に桐生市内の販売店で購入した新品のものが対象です

電動アシスト自転車（ＴＳマーク貼付のもの）

購入金額の４分の１　上限１５,０００円

※桐ペイポイントで交付します

※購入金額とは、本体購入価格(消費税込み)とし、部品代や整備点検料などは含みません。

なお、補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。